

平成29年度 事業報告

I はじめに

平成29年度における我が国の社会経済情勢をふりかえると、2012年11月を底に、経済の緩やかな回復基調が続きました。海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、経済全体の需給を表すGDPギャップもプラスに転じました。また、個人消費や民間企業の設備投資など、国内需要も持ち直しており好循環が進展しました。

一方、高齢者の雇用状況については、景気回復の進展によって、労働市場では人手不足感が高まっている中、厚生労働省は「生涯現役社会」の実現に向けて、①企業における高年齢者の就労促進 ②高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大等を推進してきています。

具体的に①は、65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入などに、努めています。また、全国の主要なハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、特に65歳以上の高年齢求職者に対しても、職業生活の再設計に係る就労支援を重点的に行っています。

次に②は、2016年に改正した高年齢者雇用安定法に基づき、自治体を中心となって設置された協議会等からの提案による、高年齢者の就労促進に向けた地域の取組みを支援しているところです。

また、本年2月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」においては、すべての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指すとして、「退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する」としています。今後、センターには、国や自治体と連携しての積極的な事業展開が求められているところです。

こうした中、公益社団法人として7年目を迎えた中野区シルバー人材センター（以下「センター」という）は、公共の契約金額が増えたことにより、会員数の減少等が影響して企業や家庭の契約金額は落ち込んだものの、昨年度を上回る実績をあげることができました。

契約金額は6億7千万余円で、昨年度との比較では3.4%増となりましたが、計画目標には及びませんでした。また、受託件数についても15,934件で、1.1%増ではありましたが計画目標を上回ることはできませんでした。

就業状況については、1,478人の会員に対し、1,230人（延べ40,936人）が就業し、就業率は83.2%になりました。

また、平成29年4月から開始したシルバー派遣事業は、受託件数1件、就業実人員7人により552万余円の契約金額となりました。

会員の入退会については、入会者数は昨年度を上回り、退会者数は昨年度を下回ったものの、平成29年度末には会員数が前年度比でほぼ横ばいとなりました。なお、退会の主な理由は、健康、年齢及び会費未納によるものでした。

当センターとしては、組織の根幹ともいえる会員が年々減少傾向にあったことから、

会員の増強及び受注拡大を目的に、昨年に引き続き会員募集に特化したチラシを作成し、センターの全体的なPRチラシとあわせて75名の協力会員により各戸配布しました。他にも区民対象の各種講習会の開催、各種ボランティア活動に積極的に参加しPRに努めました。また、7回目となる「シルバーまつり」の開催及び中野区のイベント等への参加、新たに区役所1階ロビーでのPR活動を行うなど、昨年度にも増してセンターのPRに努めました。

重点事業である家事援助・子育て支援・福祉サービス事業については、仕事を担っていただく会員が少ないながらも、昨年度に引き続き区内をブロックに分け、会員コーディネーターを配置して地域の多様なニーズにきめ細かく対応するよう努めました。

また、介護保険制度の改正に伴い、平成28年11月より中野区から「介護予防・生活支援サービス事業」を受託し、約半年間の試行期間を経て、平成29年4月より本格実施しました。開始当初から徐々に件数が増え、最終的には22件の契約となり、要支援対象に該当する区民のお役に立つことができました。

一方、単発的な作業を担う「暮らしのサポート隊」は、アパート等の空き部屋清掃のほか、植木の水遣り・荷物整理・片付けや家具移動など多岐にわたる様々な注文に対して、迅速な対応と丁寧な仕事に努めた結果、より多くのお客様からの信頼を得ることができ、昨年度を3.6%上回る871万余円の実績をあげることができました。

家事援助・子育て支援・福祉サービス事業の全体的な実績としては、慢性的に就業会員不足の状況が続く中、事務局や家事援助コーディネーターが、会員と綿密な連絡・調整を行い、厳しいながらも可能な限り、新規受注や既存契約のお客様対応に努めた結果、昨年度との比較でほぼ横ばいの9千7百万余円の実績をあげることができました。

II 事業推進の概要

平成29年度においても、センターを取り巻く環境は引き続き厳しい状況でしたが、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業ならびに、社会奉仕等の活動機会を通じ活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の基本方針のもと事業を積極的に実施しました。

- (1) 高齢者の就業についての普及、啓発活動の推進
- (2) 高齢者に適した就業機会の確保・提供
- (3) 高齢者の就業についての知識・技能向上のための講習等の実施
- (4) 安全就業についての啓発・指導の徹底及び安全就業対策の推進
- (5) 会員の入会促進、会員相互の連携及び社会奉仕活動の推進
- (6) 多様な就業機会確保のため、新たにシルバー派遣事業に着手

III 事業実施報告

高齢者の豊かな経験と知識を生かした質の高いサービスの提供に努めるとともに、区民の暮らしに身近な就業を通じて地域社会に貢献するなど、「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、次の事業を実施しました。

1 事業実績〔定款第4条1号事業〕

① 事業実績	670,755,440円
② 就業延実人員	40,936人
③ 受託件数	15,934件

2 広報・宣伝活動の推進〔定款第4条1号事業〕

(1) 会員の動態について

① 平成29年度末会員数	1,478人
② 入退会者数	入会者 181人 / 退会者 189人

(2) 事業の広報・宣伝活動の推進

- ① 機関紙を発行し、センターの活動を幅広く掲載し、会員及び関係方面に配布して事業のPRに努めました。

◇機関紙「シルバーなかの」発行（年4回）

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・第131号（4月30日号） | ・第132号（7月31日号） |
| ・第133号（10月31日号） | ・第134号（1月31日号） |

◇機関紙「シルバー速報」発行（年8回）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・第339号（5月31日号） | ・第340号（6月30日号） |
| ・第341号（8月31日号） | ・第342号（9月30日号） |
| ・第343号（11月30日号） | ・第344号（12月31日号） |
| ・第345号（2月28日号） | ・第346号（3月31日号） |

- ② 就業に関する情報収集のため会員懇談会を開催しました。（14班×2回）

◇第1回 平成29年5月26日～6月19日（270名出席）

◇第2回 平成29年11月6日～12月16日（234名出席）

- ③ ホームページの一部リニューアルにより、幅広い世代の方々に事業内容等の情報を発信し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。また、スマートフォンや携帯電話からアクセスし閲覧できるホームページを新規に追加導入しました。それによりセンターのホームページをより閲覧しやすい環境に整えました。

- ④ 平成29年度中に区内の家庭に対し、「案内・会員募集チラシ」を8万3千枚配布し、会員の加入促進や受注の拡大に努めました。また、昨年に引き続き、中野区町会連合会の協力を得て、区内全域及び会員不足が見込まれる地域において、町会・自治会の回覧を通じ、会員募集のチラシ8,300枚の回覧を行いました。

- ⑤ 就業や各種会議を通じて事業の周知を図り、会員自身がチラシを配布するなど、会員によるPR活動により、受注の拡大・会員の加入促進に努めました。

- ⑥ 区民を対象に「パソコン」「ふすま・障子はり」等の講習会を開催し、センター事業のPRに努めました。

- ⑦ ケーブルテレビのジェイコム中野を通じ、事業活動時やイベント時におけるセンター情報を積極的に提供し、映像による広報に努めました。

- ⑧ 平成29年10月「第7回シルバーまつり」をなかのZERO小ホールにて、開催し、開演前の時間を利用して会場内にセンターの紹介DVDを流すなど、より多くの方へセンター事業のPRに努めました。

当日は、約300名の方々にご来場いただき、地域への文化的貢献として武蔵野

音楽大学学生による「木管&金管五重奏の調べ」を催しました。

また、同ホール2階ロビーに「地域班等の活動紹介コーナー」を設け、各班・ブロックの活動写真や資料、会員の特技を生かした作品展示のほか、仕事紹介DVD（仕事のビフォー・アフター）を流すなどセンター事業を幅広くPRしました。

- ⑨ センターの普及強調月間にあたる平成29年10月に「中野にぎわいフェスタ2017」、11月には「なかのまちめぐり博覧会」など、中野区主催のイベントに積極的に参加し、PR用チラシやリーフレット等を配布しました。また、昨年に引き続きチンドン屋による街頭宣伝活動や、子ども向けの景品が当たる輪投げゲーム等を通じて、センター事業への理解とPRに努めました。
- ⑩ 新たな試みとして、10月23日（月）に中野区役所1階ロビーにて、センターのチラシ、ポスター、パネル展示によるPR活動を行いました。
- ⑪ 中野区の発行する「生涯学習・スポーツガイドブック2017」に記事（講習会、各種講座）を掲載し、センター事業のPRに努めました。
- ⑫ 平成30年2月25日（日）に「東京マラソン祭り2018」に会員36名が参加し、ボランティア活動を通じてセンター事業への理解とPRに努めました。
- ⑬ なかの生涯学習大学の講座に出向き、会員増強を目的としたPRに努めました。
- ⑭ 主に女性会員の入会促進を目的に、中野区を中心に近隣区を含め約14万部配布されている「リビング」（サンケイリビング新聞社発行）に、センター広告を4月及び10月の中野特集号に掲載しPRに努めました。
- ⑮ 中野区役所1階ロビーに設置されている自治体情報案内図（シティナビタ）及び中野区提供の就労・求人支援サイトにセンター広告を掲載し、センター事業のPRに努めました。
- ⑯ 「なかの区報」にセンターの会員募集広告を掲載し、新規会員の獲得に努めました。
- ⑰ 郵便局の窓口用封筒にセンターの広告を掲載し、PRに努めました。
- ⑱ 友愛クラブの会報にセンターの広告を掲載し、PRに努めました。
- ⑲ 中野区共催の「2017東北復興大祭典」のパンフレットに、センターの広告を掲載し、PRに努めました。

3 しごとの開拓と提供〔定款第4条1号事業〕

(1) 就業確保の取組み

- ① 事業所、一般家庭、官公庁に対し、センター事業のPR活動を行い、就業機会の開拓を行いました。
- ② センターの受注可能な仕事をわかりやすくホームページ等で情報を提供するとともに、一般家庭を中心にチラシやリーフレット等を配布し受注の開拓に努めました。
- ③ 江古田分室で行っている「手内職作業」の仕事を安定的に確保するため、事業者等へ声かけをして受注の開拓を図りました。
- ④ 「シルバー速報」に仕事情報を掲載するとともに、ホームページの活用や会員懇談会において仕事情報の共有化と就業の促進を図りました。
- ⑤ 保育園での保育補助業務等の受注を目的に、私立園長会議等に参加し、シルバー派遣事業のPR活動を行い、就業機会の開拓に努めました。
- ⑥ 会員が区の各種統計調査の調査員として就業できるよう、区の所管分野と協議し、適宜調査員募集にかかる情報提供に努めました。

(2) 家庭・子育て事業の推進

- ① 家事・福祉・子育て支援サービス事業推進のため、地域の関係機関・団体と連携を図り、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供に努めました。
- ② 中野区内をブロックに分け、それぞれに会員コーディネーターを配置し、迅速で丁寧な受注対応を目指しました。また、会員コーディネーターを中心に懇談会を開催し、会員同士の信頼を深め、事業の拡大に努めました。
- ③ 子育て支援サービスでは、産前・産後の支援をはじめ、塾や習い事の送迎も増え、子育てに対する相談も多く寄せられました。これに対し、子育ての相談窓口を充実するとともに、コーディネーターと会員との情報の共有化を図り、豊かな経験と知識を生かし、地域の子育てを支援しました。
- ④ 「やさしさと笑顔で暮らしのお手伝い」のスローガンのもとに、センターらしいきめ細やかなサービスの提供に努めました。また、就業会員に「就業ノート」を配付し、お客様とのコミュニケーション等に活用することにより、仕事を円滑に進めることができました。その結果、一般家庭での家事・子育て支援サービス及び育児・福祉施設の受注拡大につながりました。
- ⑤ 良質なサービスを提供できるように、家事・福祉・子育て支援に関する各種研修・講習会を実施しました。
- ⑥ 子育て・福祉関係施設の事業拡大のため、会員手作りの人形やチラシを持参し、顔の見える温かみのあるPRに努めました。
- ⑦ 介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス事業」が本格実施されました。平成29年度は22件の契約で、次年度への更新は16件でした。事務局と家事援助コーディネーターが相互に連絡・協力・調整しながら事業をすすめた結果、会員の就業機会を確保し、円滑に業務を遂行することができました。
- ⑧ 継続的な家事援助・暮らしのサポート隊に、新たに開始した生活援助サービスと、家事援助の会員募集を含めたチラシを作成し、PRに努めました。

(3) 職群班活動の充実と人材育成について

職群班活動については、仕事別グループの組織化を推進するとともに、職群班会議を開催し、会員の技能レベルアップを図り、サービスの質的向上を目指しました。

ここ数年、会員数が減少傾向にあった除草班については、昨年同様、除草を希望する会員に対して、新人研修を随時実施し、会員数の確保や後継者の育成に努めました。また、植木班や表具班についても、後継者の育成が喫緊の課題でしたが、平成28年～29年にかけて、各班とも2～3名の新人会員が加入し、ベテラン会員の指導による研修を受けるなど、後継者の育成に努めました。

(4) 暮らしのサポート隊事業の推進

- ① チラシを配布するなど事業のPRに努めるとともに、男性会員の参加を促進し、会員の経験や知識を活用した仕事の拡大に努めました。
- ② 事業のサービス力向上のため、会議等を開催し会員同士の情報共有を図りました。また、事業推進コーディネーターによる作業現場での会員研修を、積極的に実施し技術・知識の向上に努めました。

(5) 自主事業の拡充

小中学生の学習教室については、少子化の影響もあり、受講生を確保することが厳しい状況でしたが、少ない生徒数でも熱心に指導している会員講師の努力もあり、実績額は昨年度を上回りました。

パソコン教室については、新たなカリキュラムに取り組むなど事業拡大や受講生の確保に努めましたが、タブレットやスマートフォン普及の影響もあり、実績額及び受講者数は、共に昨年度より下回りました。

また、英会話教室と暮らしの書道については、受講生の入れ替りはあったものの、昨年度とほぼ同じ実績をあげることができました。

その他、万葉集講座は根強い人気がありますが、長年通っていただいている受講生の高齢化が進み、講座をお辞めになる方もあり、それに伴い実績額も微減でした。

(6) 事務系職種の仕事拡充

会員の希望、保有する資格・能力・技術等を踏まえた上で、公共施設の管理や事務系職場の開拓に努めました。事務系の仕事は業務内容が請負契約になじまない場合が多く、就業拡大は厳しい分野ですが、平成29年4月シルバー派遣事業の開始により、新たに公共施設の受付業務を受注することができました。

(7) 先進センター事例調査

他センターの先進事例等を調査し、優れた事案については当センターにも取り入れ、理事会の経営力を高めることによりセンターの円滑な運営に努めました。

(8) 就業機会の提供

① 平成29年度の実績提供結果

年 度	年度末 会員数	就業実人員	就業率	受託件数	就業延日数	契約金額
29年度	1,478人	1,230人	83.2%	15,934件	165,962日	670,755,440円
28年度	1,486人	1,263人	85.0%	15,761件	165,995日	648,786,887円
増・減(△)	△8人	△33人	△1.8%	173件	△33日	21,968,553円

② 自主事業の実施状況

会員の知識や能力を生かすための自主事業を積極的に実施しました。

ア. 自転車リサイクル事業については、「なかの区報」及び区役所庁舎内掲示板を通じてのPRやイベント等に積極的に参加しましたが、作業場の移転による販売方法の変更等が影響し、販売台数は362台(68台減)となりました。

イ. 各種教室(講座)事業

講 座 名	対 象	会 場	受講者数
学習教室	小・中学生 (小学生3~6年生/中学生1~3年生)	南部・北部分室	23人
暮らしの書道	社会人	南部・北部分室	29人
英会話教室	社会人	南部・北部・江古田分室	90人
万葉集講座	社会人	北部分室	20人
パソコン教室	社会人	南部・北部・江古田分室	904人

4 就業相談と各種研修の充実〔定款第4条2号及び4号事業〕

(1) 就業相談の充実

事務局内において、来所者（会員及び区民）に対し就業相談を随時実施しました。
また、会員懇談会の際にも就業相談を適宜実施しました。

(2) 新規会員の登録と研修の充実

- ① 会員の入会登録時に、センター事業の特色や仕事内容、シルバー事業がサービス業であることを前提として、就業時の仕事態度や接客マナー、報告書の書き方等の説明を行うとともに、適正就業や地域班活動への参加などに役立つよう、入会相談の充実を図りました。
- ② 会員の入会登録時及び会員懇談会等の際に、仕事に対する知識とセンター会員としての意識啓発をはじめ、仲間づくりや社会奉仕活動への参加を高めるための導入研修を実施しました。

《新入会員研修》 出席者数 227人 / 登録者数 181人

◇月3回開催 4月、9月

◇月2回開催 5月～8月、10月～3月

(3) 接客術向上及び各種研修・講習

ア.自主研修・講習

* () 内は実施回数

①初心者向けパソコン講習会 (区民対象 / 区との共催)	4・8・10・11・1月	176名参加 (31回)
②植木班技能向上研修	5・3月(2回)	47名参加
③表具班「ふすま・障子はり講習会」(区民対象)	8月(1回)	13名参加
④交通安全・防犯講習会	8月(1回)	13名参加
⑤子育て支援サービス就業会員研修	8月(1回)	15名参加
⑥家事援助サービス(調理)就業会員研修	9月(1回)	24名参加
⑦駐輪場管理者接遇力向上研修	2月(2回)	82名参加
⑧暮らしのサポート隊清掃研修	3月(2回)	24名参加
⑨家事・福祉・子育て支援サービス 就業会員必修研修	3月(2回)	97名参加
⑩除草班新人研修(座学・実技)	5・7・8・9・ 11・12・2月(7回)	17名参加

イ.東京しごと財団主催の研修・講習

①家事援助サービス基本研修	4月(1回)	2名参加
②植木就業会員 安全就業研修会	4月(1回)	1名参加
③植木の基礎(除草と刈り込み)	5月(1回)	3名参加
④植木の剪定講習(初級)	6月(1回)	2名参加
⑤生活支援サービス研修	5・9月(2回)	6名参加
⑥毛筆筆耕講習(宛名書き)	7月(1回)	1名参加
⑦役員研修「適正就業ガイドライン」	7月(1回)	2名参加
⑧襖の張替え・障子の張替え	7月(1回)	2名参加
⑨新任理事研修	8月(1回)	2名参加

⑩シルバー人材センター安全大会	9月(1回)	1名参加
⑪福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅢ)	10月(1回)	1名参加
⑫シルバー人材センターフォーラム	11月(1回)	1名参加
⑬毛筆筆耕講習(賞状書き)	12月(1回)	1名参加
⑭シルバー人材センター役員研修「経営管理」	1月(1回)	2名参加
⑮パソコン出張サービス講習	1月(1回)	1名参加
⑯福祉・家事援助サービスコーディネーター研修	1月(1回)	1名参加
⑰生活支援サービス研修(調理)	1月(1回)	1名参加
⑱襖の張替え	3月(1回)	1名参加

ウ.第3ブロック主催の研修・講習

①第3ブロック安全就業研修	9月(1回)	8名参加
②第3ブロック代表理事等会議 「就業開拓の現状・課題と今後の取組みについて」	11月(1回)	2名参加
③第3ブロック会員研修(トラブルの防止と接遇)	2月(1回)	5名参加
④第3ブロック役員研修 「就業開拓の重要性について」	2月(1回)	9名参加

エ.その他の研修・講習

①NR I 顧客セミナー 「新世代シニアが拓くシルバー人材センターの未来」	6月(1回)	3名参加
--	--------	------

5 適正就業の取組み〔定款第4条4号及び5号事業〕

法令を遵守した適正就業対策の強化を目指し、これまでの自主点検や東京しごと財団の指導等を踏まえ、請負契約内容の確認・調査、契約書や仕様書の整備、就業期間の設定基準の見直しを行うなど、適正就業の改善に取り組みました。

センターとしては、会員へ1件でも多くの就業機会を提供できるよう、お客様へ適正就業の趣旨を十分に説明し、請負契約が成立するよう努めました。

また、新たに開始したシルバー派遣事業についても、法令遵守、適正就業を念頭において事業を推進しました。

6 シルバー派遣事業の着実な実施に向けて〔定款第4条1号及び5号事業〕

シルバー派遣事業(以下「派遣事業」という。)については、高齢化が進行する中、高齢者である会員の皆さんの知識や経験等をさらに生かし、請負というこれまでの会員就業の枠組みに加え、多様な就業機会を提供するための新たな事業です。平成30年3月末の時点では、東京58センターのうち45センターにおいて、派遣事業の実施もしくは派遣事業所が開設されています。ここ数年、生産年齢人口の減などを背景に、高齢者の「働き手」としての活用が課題となっています。

多様な就業機会が期待される派遣事業について、東京都全体では平成27年度に試行実施され、検証・検討を経て、平成28年度に本格的な実施となりました。当センターにおいても、区の区民活動センターにおける管理運営方法の変更等にあわせ、派遣事業

の可能性について理事会を中心に検討を行いました。その結果、地域団体支援や地域事業を主宰する事務局業務の負担軽減をめざす東部区民活動センター運営委員会（以下「東部運営委員会」という。）との間で協議がまとまり、平成29年4月1日付けにて、派遣事業所（東京しごと財団中野派遣事業所）を開設するとともに、東部運営委員会に対する派遣事業を開始しました。その結果、シルバー派遣事業の初年度実績は、受託件数1件、就業実人員7人、契約金額5,526,794円となりました。

今後、シルバー派遣事業を着実に推進するため、平成29年10月開催の理事会において、計画期間を5か年間とする派遣事業計画が承認されました。計画の内容は、平成33年度末の時点で想定する望ましい状態を提示しており、区役所関連の公共業務や公共以外の分野においても、派遣事業により多くの会員の皆さんが、知識や経験等を生かしそれぞれの業務にあたっているとしています。

平成30年4月には、2年目を迎える東部運営委員会に対する派遣事業の質的向上を目指すとともに、保育補助人材の確保が難しい区内保育園等を対象に、派遣事業として新たに養育経験を生かした保育補助業務を開始することとなりました。8か所の保育園に対し、約35名の会員が子どもの遊び相手、身の回りの世話、散歩の付き添い、給食介助・あと片付け、掃除・洗濯等の保育補助業務に着手・開始したところです。

7 安全就業対策等の推進〔定款第4条4号及び5号事業〕

高齢者の就業にあたっては「安全就業」が最優先であり、安全就業対策の取組みと、その実践が重要です。

一昨年度より、安全管理委員会体制を活性化させる目的のもと、安全パトロールの回数と委員の参加を増やしました。安全管理委員会では、就業現場を様々な視点から十分に確認したうえで、安全対策を講じるという安全就業の基本に立ち戻った活動を継続しました。事故件数は昨年度より1件増の19件となりましたが、以前に比べると事故の発生件数は着実に減少してきています。

（1）安全就業の徹底

- ① 新入会員へ「安全就業の心得」及び「会員の安全就業基準」を配付、また、「シルバーなかの」「シルバー速報」のほぼ毎号に安全に関する記事を掲載し、安全への意識を高めることに努めました。
- ② 安全管理委員会を年4回開催し、安全就業パトロールについては委員会の開催時期にあわせて年4回実施しました。委員会開催の数日前にパトロールすることにより、就業現場のタイムリーな状況について話し合うことができ、より活発に委員会を運営することができました。

また、11月には東京しごと財団の安全就業パトロール指導員と就業現場を視察し、事故原因などを分析して事故発生の防止に取り組みました。

- ③ 地域班、職群班会議では、事故発生状況などをできるだけ詳細に説明し、事故に関する情報の共有のもと、安全意識の喚起に努めました。

（2）事故防止対策

- ① 安全保護具（ヘルメットや安全ベルト）の着用の徹底を図りました。
- ② 熱中症対策として、機関紙等を通じ炎天下や非常に暑い場所での長時間作業は避

ける、水分を十分に補給するなどの注意・喚起に努めました。また、クールネックを屋外業務の就業会員を中心に配付し、予防と啓発に努めました。

- ③ 作業用の道具や器具等の安全点検を実施し、事故の未然防止に努めました。
- ④ 安全就業パトロール指導員による作業現場の巡回指導を実施し、現場での直接指導や説明により安全就業の徹底を図りました。
- ⑤ 就業途上の交通事故対策として実施している、安全管理委員会主催の交通安全・防犯講習会では、自転車シミュレーターを使用した講習を行いました。自転車利用者のみならず、普段、自転車を使用しない方も対象として、利用者と歩行者、双方の観点からの注意喚起を図り、就業途上の事故防止に努めました。
- ⑥ 就業中、就業途上問わず傷害事故が発生していることから、出掛ける前や就業前の準備として、十分に体をほぐし、安全意識を高め事故の未然防止に資する目的で考案した「シルバー体操」を、職群班会議や研修、安全管理委員会等の開催時に全員で行うなど普及・啓発に努めました。

(3) 健康管理

- ① 生活習慣病健康診断の受診を推奨しました。
- ② 熱中症対策・予防や蜂さされなど、季節に応じた健康管理について、各種会議や機関紙等により周知・喚起しました。

8 地域班活動について〔定款第4条3号及び5号事業〕

センターは「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員自らが自主的・主体的な組織運営を行い、会員同士が助け合う共働・共助を特徴とする団体です。

また、センター事業が地域社会に理解・評価され、具体的な形で地域社会に貢献することは、センターの発展のために不可欠なことです。そのため、居住単位での地域班によるクリーンキャンペーンや、道路清掃等の社会奉仕活動が地域社会の理解を得る上で効果的であり、地域班の会員一人ひとりが地域班活動の意義を理解し、継続的に実践することが重要です。

平成29年度においても、各班の班長、副班長、連絡員等世話役が中心となり、班単位またはブロック単位で、年2回の会員懇談会のほか、ボランティア、各種講習、親睦・交流会、「班だより」の発行等の様々な活動が実施され、会員同士の連帯感の醸成と会員相互の交流を促進することができました。こうした活動を踏まえ、各班の活動状況について機関紙等に掲載するなど、適宜情報提供に努めました。

他にも昨年に引き続き「シルバーまつり」の開催にあわせ、各班やブロック、協力会員からの活動紹介や作品展示等があり、センターに関するPR活動に貢献しました。

9 ボランティア活動状況〔定款第4条3号事業〕

(1) クリーンキャンペーン（駅周辺の清掃及びポケットティッシュ配布）

5月・11月（2回） 243名参加

(2) 東京マラソン祭り2018環境ボランティア 2月（1回） 36名参加 （ごみの分別廃棄案内・会場美化活動・来場者の誘導など）

(3) 学習支援活動『夏休み学習教室』 8月（2回） 4名参加

(4) 区民サービス『初心者向けパソコン教室』（区との共催）

4月・8月・10月・11月・1月（31回） 93名参加

(5) 区内公園等の花壇造り及び維持・管理
（上鷲宮地域）

原則毎週1回 8名程度で活動

(6) 松が丘・上高田・新井地区の地域団体主催のマナーキャンペーン

6月・11月（2回） 26名参加

IV 公益社団法人として

センターは、社会参加の意欲ある健康な60歳以上の高齢者に対し、知識及び経験等に応じた就業機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。身近な地域での就業を通じ、高齢者の社会参加の場を提供するセンターの取組みが、公益社団法人として認定されたものです。

平成29年度は公益社団法人として7年目の運営となりました。景気は緩やかな回復傾向にありましたが、会員数の伸び悩みなどセンター運営にとって厳しい状況でした。その中でセンターとしては、お客様や会員の様々なニーズに応えるべく、可能な限り努めました。事業実績は年度当初に掲げた目標は達成できませんでしたが、新規の公共契約等の受託により、昨年度を上回ることができました。

平成30年度においては、社会経済状況の変化を踏まえ、シルバー人材センター事業の根幹ともいえる会員の増強を喫緊の課題とし、シルバー派遣事業も含め高齢者の多様な働き方の確立や、質の高いサービスの提供等により顧客である区民をはじめ、活動拠点となる地域、そして会員から信頼され魅力あるセンターづくりを目指してまいります。

事業報告の附属明細書

平成29年度 事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条 第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人 中野区シルバー人材センター
会長 小野 光